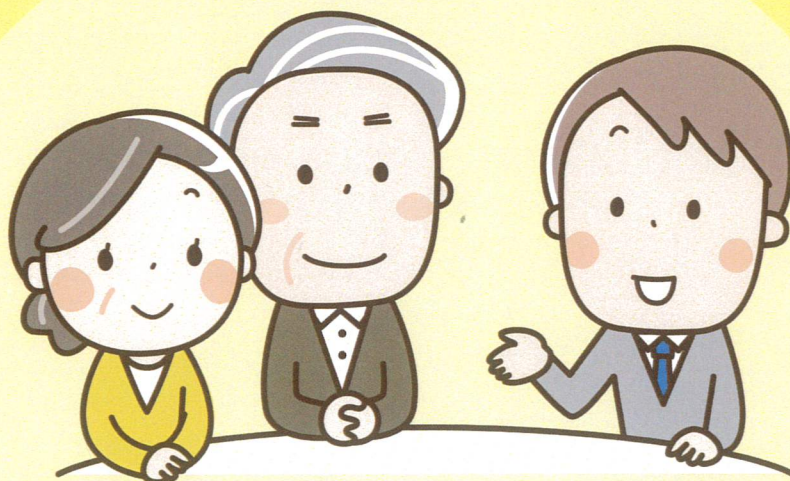


.....あんしん・おてつだい.....

日常生活自立支援事業



認知症高齢者、知的障がい者・精神障がいなどのある方々が、
できるだけ自立して地域で生活がおくれるよう、福祉サービス
の利用手続きや日常的な金銭管理などのお手伝いをします。



社会福祉法人 福井市社会福祉協議会
福井市高齢者・障害者日常生活自立支援センター

こんな事でお困りの方をお手伝い。

- 福祉サービスを利用したいけど、どうすればよいかわからない。
- 福祉サービスの利用料の支払いができない。
- 日頃のお金の管理に不安がある。
- 郵便物や書類が届くけれど、内容がよくわからない。
- 大切な書類や、通帳、はんこなどをすぐ置きわすれてしまう。

※ただし、このサービスを利用するには、利用契約が理解できる程度の判断能力が必要です。

相談からサービス提供にいたるまで、
福井市社会福祉協議会の「専門員」と「生活支援員」が対応します。

■専門員の仕事

困りごとや悩みについて相談をお受けします。
そして、ご本人の希望に基づいて支援計画をつくり、契約までのお手伝いをします。

サービスの利用を始めてからも、
ご心配な点があれば、相談にのります。



■生活支援員の仕事

「支援計画」の内容に沿って定期的に訪問し、
預金のお出し入れ
などのお手伝いをします。



主なサービスの内容

福祉サービス利用援助

福祉サービスをあんしんして利用できるようにお手伝いします。

- さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- 福祉サービスの利用申し込みや契約のお手伝い
- 入所、入院している施設や病院のサービスや利用に関する相談
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続き
- 日常生活に必要な事務に関する手続き

※福祉サービスとは、介護保険制度などの高齢者福祉サービスや障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスです。



利用者

福祉サービス利用についての相談

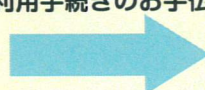


福祉サービス利用についての情報提供



専門員

福祉サービス利用手続きのお手伝い



サービス事業者

日常的金銭管理サービス

毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れをお手伝いします。

- 病院への医療費の支払い手続き
- 福祉サービスの利用料金の支払い手続き
- 日用品などの代金支払い手続き
- 税金や社会保険料、電気、ガス、水道料の公共料金の支払い手続き
- 預貯金の出し入れ、預貯金の解約の手続き



書類等預りサービス

普段は使用しない大切な書類などを貸金庫を利用してお預かりします。

- 【保管できるもの】 定期預金通帳、年金証書、保険証書、権利書、契約書、実印など
【保管できないもの】 現金、宝石、貴金属、骨とう品、など



このようなことはお手伝いできません。

- 洗濯・買い物・介護・通院の付き添い。
- 福祉サービス利用等の契約の際の保証人。
- 本人に代わっての福祉サービス利用などの契約書への署名。
- 不動産や預貯金の資産運用、管理。

ご相談は
無料です

ご相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。

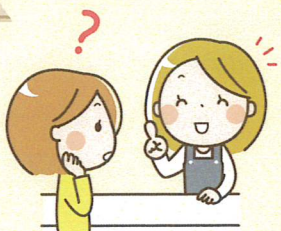
サービスは
有料です

- ① 「福祉サービス利用援助」「日常的金銭管理サービス」の利用料
1回1時間以内 1,500円（令和8年7月時点）
1時間を超える場合は、30分ごとに750円追加
 - ② 「書類等預りサービス」の利用料
1か月 500円
- ※生活保護を受けている方は「書類等預りサービス」を除いて無料です。

福祉サービス利用援助事業の流れ

① 相談受付

ご本人以外でも、ご家族など身近な方、行政の窓口、民生委員などを通じてのお問い合わせにも対応いたします。



② 訪問・面接

福井市社会福祉協議会の専門員が訪問して、お話をうかがいます。

ご相談にあたってはプライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。



③ 支援計画作成

「福祉サービスを利用したいけれどよくわからない。」「お金の管理に不安がある。」など、ご本人のお困りのことや、ご希望をお聞きした上で、支援計画を作ります。



④ 利用契約締結

契約や支援計画の内容を確認し、間違いがなければ、ご本人と社会福祉協議会との間で、契約を結びます。



⑤ サービスの開始

支援計画の内容に基づいて生活支援員がお手伝いします。

あんしんして ご利用していただくために

このサービスの実施にあたっては、利用者と社会福祉協議会の契約内容を審査するための契約締結審査会、サービス提供の適正さを監督するための運営適正化委員会が設置されています。

これらの機関は、法律、医療、福祉の専門家と当事者組織などで構成され、適正な事業運営の確保に努めています。

ご相談の窓口

福井市高齢者・障害者日常生活自立支援センター
(社会福祉法人 福井市社会福祉協議会日之出事務所内)

〒910-0859 福井市日之出4丁目3番12号
TEL 0776-22-0225 FAX 0776-27-5852

開設時間

月～金曜日 午前8:30～午後5:00
※土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みさせていただきます。

交通機関

〈鉄道〉えちぜん鉄道 新福井駅から徒歩7分
〈バス〉日之出4丁目バス停から徒歩1分

